

関市景観計画の改定(案)に対する
意見の概要と市の考え方

令和 8 年 9 月
関市 都市計画課

様式 4

「関市景観計画の改定（案）」 に対していただいたご意見とこれに対する市の考え方

案件番号	分割	意見番号	貢・行	意 見 内 容	市の考え方
118		1	P.20	西ウイングエリアでは、夏季を中心にアウトドア目的の来訪者が多く、ごみの放置等による地域の自然景観や生活環境の悪化が深刻な状況です。周辺自治体の観光対策強化に伴い、今後、来訪者の増加が懸念されるため、豊かな自然景観の保全と持続可能な観光両立の側面から、行政主導の具体的な対策を景観計画に位置づけ、実施されることを要望します。	西ウイングエリアのごみ放置問題や地域への影響については、市としても状況を認識しております。これまで、地域との協働で、様々な対策やマナー啓発活動を実施してまいりました。 河川の適正利用に関する問題は、西ウイングエリアに限らず市内全域の課題であることから、今年度、「河川適正利用対策会議」を設置し、具体的な対策を検討していく予定です。 今回のご意見を踏まえ、地域住民や来訪者のマナー向上が景観の質を高め、持続可能な地域づくりの推進に不可欠であることから、景観づくりの取組みの方向に「マナー向上」を明記し、各エリアの景観形成に努めてまいります。